

(別紙様式)

滋 市 振 第 1010 号
令和7年(2025年)8月19日

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会
会 長 丸山 敦裕 様

滋賀県知事 三日月 大 造
(公 印 省 略)

特定個人情報保護評価第三者点検に係る状況報告について

下記の特定期間個人情報保護評価書について、第三者点検結果の答申後の状況を報告します。

記

1 評価書名

住民基本台帳ネットワークに関する事務全項目評価書

2 評価書の修正状況

- | |
|--|
| <p>(1) 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）による住民基本台帳法の改正に合わせて更新。</p> <p>(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年6月9日法律第48号）による住民基本台帳法の改正に合わせて更新。</p> <p>(3) 過去3年以内に評価実施機関において発生した、個人情報に関する重大事故について更新。</p> |
|--|

3 特定個人情報ファイルの取扱い状況

住民基本台帳ネットワークシステムに記載されている特定個人情報ファイルについては、法令および全国共通の取扱要領等に従い、適正に取り扱っている。

4 その他参考事項

--